

## 第4章 田原市の自然環境及び緑の目標設定

### 1. 計画フレームの設定

#### 1-1. 計画の期間

自然環境及び緑を対象とした計画であることから、中長期的な視野に立つことが重要である。そこで10年間（2007～2016年）を計画の着手または、着手にむけた準備の期間としており、進捗状況に対応して5年毎に計画を見直すことを想定している。

#### 1-2. 計画対象区域

平成17年10月に合併した旧渥美町を含む田原市全域（18,858.0ha）を対象とする。

#### 1-3. 田原市の人口の見通し

総合計画において定められる田原市の人口の将来フレームは以下のとおりである。

表4-1-1：人口の将来フレーム

年次	現況（2005年）	中間年次（2010年）	目標年次（2016年）
人口（人）	66,390	67,600	69,000

#### 1-4. 市街地の規模

国勢調査における市街化区域と市街化調整区域の人口密度については以下のとおりである。総じて市街化区域に集中している。

表4-1-2：都市計画区域の人口密度

田原市	市街化区域 (平成17年国勢調査)			市街化調整区域 (平成17年国勢調査)			
	人口 (人)	面積 (ha)	密度 (人/ha)	人口 (人)	面積 (ha)	密度 (人/ha)	
旧	田原町	17,915	1,414.6	12.7	21,147	6,871.4	3.1
	赤羽根町	1,777	70.0	25.4	4,173	2,284.0	1.8
	渥美町	3,930	133.4	29.5	17,448	8,084.6	2.2
合計	23,622	1,618.0	14.6	42,768	17,240.0	2.5	

## 1-5. 都市公園等の一人当たり面積

都市公園等とは、都市公園法に基づいて設置した都市公園と、農村公園や児童遊園など都市公園ではない公園であるが公園緑地に準じた機能をもつ公園のことである。

その都市公園等の面積について以下のとおり整理した。都市公園等の面積を旧行政界ごとに見ると、住民一人当たり面積は20 m<sup>2</sup>以上となり、一般的に目標とされる数値(\*)を満たしていることになるが、各市街化区域における面積で見ると、田原市街地においては9.26 m<sup>2</sup>/人、赤羽根市街地においては1.48 m<sup>2</sup>/人、福江市街地においては0.54 m<sup>2</sup>/人である。以上のことから、都市公園等については市街地ではなくその周辺に多く分布しており、人口の多い市街地に少ない状況である。

(\*)平成7年7月の都市計画中央審議会答申などを踏まえた数値

表 4-1-3 : 旧行政界ごとの都市公園等の一人当たり面積

	面積(m <sup>2</sup> ) (平成18年4月)	人口(人) (平成17年国勢調査)	一人当たり供用面積(m <sup>2</sup> /人)
旧田原町	926,042	39,062	23.71
旧赤羽根町	505,629	5,950	84.98
旧渥美町	440,129	21,378	20.59
合計	1,871,800	66,390	28.19

表 4-1-4 : 各市街化区域における都市公園等の一人当たり面積

	面積(m <sup>2</sup> ) (平成18年4月)	市街地人口(人) (平成17年国勢調査)	一人当たり供用面積(m <sup>2</sup> /人)
田原市街地	165,808	17,915	9.26
赤羽根市街地	2,625	1,777	1.48
福江市街地	2,116	3,930	0.54

## 1-6. 都市公園の一人当たり面積

都市公園のみの面積について以下のとおり整理した。都市公園の面積を旧行政界ごとに見ると、住民一人当たり面積は旧田原町が 8.09 m<sup>2</sup>/人と最も多く、次に旧渥美町の 0.18 m<sup>2</sup>/人であり、旧赤羽根町の都市公園は1箇所もない状況である。さらに、各市街化区域について見ると、赤羽根市街地、福江市街地ともに都市公園はなく、田原市街地については、住民一人当たり面積は 8.09 m<sup>2</sup>/人である。以上のことから、都市公園についても市街地ではなくその周辺に多く分布しており、人口の多い市街地に少ない状況である。

表 4-1-5 : 旧行政界ごとの都市公園の一人当たり面積

	面積(m <sup>2</sup> ) (平成 18 年 4 月)	人口(人) (平成 17 年国勢調査)	一人当たり供用面積(m <sup>2</sup> /人)
旧田原町	315,877	39,062	8.09
旧赤羽根町	0	5,950	0.00
旧渥美町	3,782	21,378	0.18
合計	319,659	66,390	4.82

表 4-1-6 : 各市街化区域における都市公園の一人当たり面積

	面積(m <sup>2</sup> ) (平成 18 年 4 月)	市街地人口(人) (平成 17 年国勢調査)	一人当たり供用面積(m <sup>2</sup> /人)
田原市街地	96,309	17,915	5.38
赤羽根市街地	0	1,777	0.00
福江市街地	0	3,930	0.00

## 1-7. 地域制緑地の面積

田原市は良好な自然環境に恵まれた土地であり、市のほぼ全域が自然公園区域に指定（約94%）されており、また、農業が盛んな地域であり、農地の多くが農業振興地域の農用地区域に指定されている。以上のことから、田原市は「緑」に恵まれたまちであるといえるが、今後、土地の改変や、遊休農地の増大などによる実質的な緑量の減少による森林や農地などの多面的機能の低下も懸念されることからそれらの保全を行う必要がある。

表 4-1-7：自然公園区域の地域指定状況

指定	面積（概数）	全体面積に対する割合	指定内容
保護地区等	約 3,500ha	21%	三河湾国定公園（特別保護地区、第1～3種特別地域） 渥美半島県立自然公園（第3種特別地域）
普通地域	約 13,200ha	79%	三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園

## 2. 計画の目標水準の設定

1. 計画のフレームの設定における都市公園等、都市公園及び地域制緑地の面積の現況を踏まえ、現存する良好な緑の保全や、緑量の拡充を考慮した計画目標の設定を行う。

### 2-1. 計画の目標水準

田原市は都市公園等の一人当たりの面積が 20 m<sup>2</sup>以上であり、地域制緑地についてもほぼ市の全域が自然公園区域や農業振興地域の農用地区域などに指定されており、緑地の現況については 95.1%（田原市全域面積に対する緑地現況量の総計の割合）となっている。これらのことから、県内の他地域の緑地の割合（表序-7-2 参照 名古屋市域：33.5%、東三河地域：62.2%）と比較して緑量が多く、緑地の保全という観点からも自然公園法などにより、一定の規制がかかっている状況である。

しかし、今後は臨海部への企業誘致が進むにともない、人口増加が予想されることから、臨海部での身近な緑やレクリエーションの場としての緑地の確保が必要となってくる。また、現在、既に人口の集中している市街地（田原、赤羽根、福江）においては、都市公園の一人当たりの面積が少ない状況である。

田原市は観光資源としての良好な自然環境が点在しており、それらを保全するための緩衝地となる緑地の確保が必要であるとともに、良好な自然環境の保全に配慮しながら広域的なレクリエーションの場として緑地の活用も期待されている。

以上のことから、全域の緑量は確保されているものの、市街地のような人口の集中する地域の身近な緑や広域的なレクリエーションの場を確保していくことを目標として、計画の目標水準を下記の通り設定した。今後、目標年次（2016年）までに都市公園整備事業の着手をすることにより、一人当たりの都市公園面積 10 m<sup>2</sup>を達成することを目標とする。

都市公園については、現況（2005年）を踏まえながら、中間年次（2010年）は、整備計画があるものの、現況で未供用もしくは一部のみ供用となっている公園について供用を目指した整備を推進する。また、目標年次（2016年）は、市街地のオープンスペースを有効に活用し、子供や高齢者にとってより身近に緑にふれあうことができる街区公園などの整備を推進する。さらに、都市公園にとらわれることなく、広域的なレクリエーションの場や里山及び自然遊歩道などの緑地の確保や、市民の協働により自然環境の保全を推進していくこととする。

表 4-2-1：都市公園の目標水準

年次	現況（2005年）	中間年次（2010年）	目標年次（2016年）
一人当たりの 目標面積（m <sup>2</sup> /人）	4.82	7.00	10.00
目標面積（ha）	31.97	47.32	69.00
人口（人）	66,390	67,600	69,000